

ブリティッシュコロンビア大学における家庭科教員養成／研修

渡 瀬 典 子

岩手大学教育学部

Pre-service and In-service Home Economics Teacher Education Programs In The University of British Columbia

Noriko WATASE, Faculty of Education, Iwate University

1 研究の背景と目的

学校教育の充実は個人に留まらず、社会における人的資源の再生産につながる重要課題である。教員の労働環境、能力開発について様々な政策提言をしてきたOECDのプロジェクト「Attracting, Developing and Retaining Effective Teachers (有能な教員の獲得、能力開発、定着)」によれば、今後5～10年間にドイツ、デンマーク、スウェーデンを筆頭に多くの先進諸国で新任教員需要の伸びが予測されている¹⁾。新任の割合が高まることは、新しいスキルや考え方を学校現場に導入したり、給与に要した財政負担を中期的に緩和させたりする可能性がある一方で、有能な教員の確保、定着がますます課題になる。

二宮によれば、OECDの提言は1970年代以降、5つの内容(1.教員の身分・資格、2.養成制度、3.教員人事、4.勤務条件、5.現職教育・研修)にまとめられるという²⁾。例えば、「養成制度」は、1989年の報告書「The Vital Role of Teachers, Schools and Quality」で、「教員のキャリアという全体的な枠組みで捉えられるべき」であり、具体的には「初期養成(大学での教員養成)、初任者研修、教員研修、より高次の学位取得を一連の過程」としている³⁾。また、「現職教育・研修」については、70年代から一貫して「現職教員研修の普及こそが教員の質的向上に重

要」ということが述べられてきた⁴⁾。さらに、2005年に「Attracting, Developing and Retaining Effective Teachers」の結果をまとめた報告書「Teachers Matter…」では、日本の教員雇用システムが「キャリアベース型(Career-based systems)注1)」であり、このタイプの雇用システムを持つ国は、採用後に「教師」として能力開発を継続するインセンティブに欠ける環境になりやすく、「質的な面での懸念」が起こりやすいことが指摘されている⁵⁾。

日本の法定教員研修は、「初任者研修」のほか、2003(平成15)年4月から教育公務員特例法の改正法に伴い「10年経験者研修」が制度化された。文部科学省は2002(平成14)年の「教育公務員特例法の一部を改正する法律などの交付について(通知)」の中で、「教育センターや学校内においては実施できないような専門的な内容の研修を受講させることが適切であると判断した場合等には大学、大学院等の授業参加を研修と位置づける」とし、都道府県教育委員会が実施する教員研修に高等教育機関との連携を明文化した。実際に2003(平成15)年では全都道府県・政令/中核市の36.8%、さらに2年後の2005(平成17)年には72.9%が大学・大学院との連携プログラムを「10年経験者研修」に盛り込んでおり⁶⁾、急速に大学・大学院に対して初等・中等教育の教員研修機能の要請が高まったとも考えられる。

このように、日本の教育政策でも「教員の資質能力注2)」の向上が課題とされてきた。とくに、2006(平成18)年の中教審答申「今後の教員養成・

(審査終了2007年4月17日)

〒020-8550 岩手県盛岡市上田3-18-33(勤務先)

免許制度の在り方について」では、「養成・免許、採用、現職研修」を通じて教員の資質能力の向上をはかるとともに、課程認定大学における教員養成改革を「他の改革の出発点」とした⁷⁾。さらに、同答申では、大学の教職課程で「『教員として最小限必要な資質能力』を確実に身に付けさせること」とした。教育職員養成審議会（教養審）答申以来、中教審では「教員として最小限必要な資質能力」を、「採用当初から学級や教科を担任しつつ、教科指導、生徒指導などの職務を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力⁸⁾」と定義し、2006年の中教審答申では、この力を育成するため『『教職実践演習（仮称）』の新設・必修化」、「教育実習の改善・充実」が検討された。先に挙げたOECDのプロジェクトでは、「教員の成長を促進する支援体制の構築」をOECD加盟国共通の政策指針の一つに挙げており⁹⁾、どのような制度設計が日本の現状にあうか、他国の教員養成の状況との比較から精査することも重要といえる。

そこで、本報告は2005年3～8月に筆者が滞在したブリティッシュコロンビア大学（以下、UBCと記す）の家庭科教育実習の報告をもとに、中教審が「改革の出発点」と見なす教員養成の「教育実習の改善・充実」について示唆を得ることを目的とする。同様に、OECDが課題に挙げた「現職教員研修の普及」について、UBCで行われた夏期家庭科教員研修から、大学が果たす家庭科教員研修の一方方向性を検討する。

2. UBCの教師教育プログラムと教育実習

(1) ブリティッシュコロンビア州の教員養成

カナダの教員資格制度は1867年の「英領北アメリカ法（The British North America Act）」に基づき、州・準州独自で資格制度が設定されている。ブリティッシュコロンビア州（以下、BC州と記す）では、「BC College of Teachers (BCCT)」という機関が主に教員資格関連の業務を担う。教師教育プログラムは、BCCTで課程認定された大学で提供され、UBCも課程認定大学の1つである。教員資格制度が州単位であるため、同州以外もしくはカナダ以外の国の教育機関で教員資格を得た人は「資格証明の更新（recertification）プログラム」履修を求められる場合がある^{注3)}。また、BCCTは課程認定された大学で教職課程の質を上

げるため、「（教職の）資質と適性の基準」、「品性が道徳的に立派な」学生のみ履修を認めるという方向性を出し、2004年の「教職法（Teaching Profession Act : TPA）」を根拠として、BCCTの定めた「教育と教育者の能力に関する基準（Standards for the Education and Competence of Educators）」に基づく教師教育の基準設定を課程認定大学に求めている。

同州では、教職に就く前に、原則として7年ミックス教育（一般教育、専門教育）と教師教育プログラムを修める必要がある。UBCの教師教育プログラム（教育学士号）に入学申請するには、①7年ミックス教育の要件を満たす履修証明、②学期の子どもと関わった職歴・活動歴、課外活動や地域活動の状況、③小論文（テーマ：子どもや青少年と関わった経験から何を学んだか、これらの経験が教職においてどのような面で助けになると思うか）、④応募者の「教師教育プログラム」履修適正に関するコヴィンシャルレポート（入学申請者が実際に子どもと関わっている様子を見た、第三者が書いたレポート、2名分）等の書類提出が必須であり、入学選考の材料となる。

表1 家庭科教員免許取得のための必要要件 (UBC、2007年)

一般教育要件	1) 学士（4年制）の学位、2) 英語6単位を取得
専門教育要件	1) 入門コースの科目を12-18単位（「家族学」「食物学」「被服学」から2領域）
	2) 学部3～4年レベルの科目18単位 ①「家族学」（家庭管理、家族関係、人間発達）、「食物学」（食物、栄養）、「被服学」（被服材料、被服構成、衣服の社会的／文化的側面）から1領域（9単位） ② ①の選択領域以外の2領域（9単位）
	3) 学部3～4年レベルの科目12単位（2で選択した科目以外）

(2) 家庭科の「中等学校教師教育プログラム」申請要件

UBCの教師教育プログラムは、初等教育と中等教育（secondary）等にコースが分かれている。BC州の家庭科は中等教育段階（Grade8-12）に置かれているので、家庭科を教えるためには、「中等学校教師教

育プログラム」(以下「中等教育プログラム」と記す)を選択することになる。このプログラムは12ヶ月のコースである。出願にあたり、2つ以内の主専攻(major)もしくは2つ以内の専攻(concentration)を選択し、主専攻はBC州の中等学校で広く学ばれている科目を含まなくてはならない。同州の家庭科教育は中等学校段階で選択必修とされ、全ての中等学校に設置されているわけではないが、バンクーバー市の場合、多くの公立学校にコースが開設されている¹⁰⁾。よって、家庭科は主専攻、専攻どちらも選択可能である。そのほかの主専攻(major)には、美術、職業教育(Business Education)、コンピューターサイエンス、英語、フランス語、数学、音楽、体育、科学(生物、化学、地学、物理)、社会(地理、歴史)、技術教育がある。

表1は、UBCで家庭科教員資格を得るための7カテゴリーの要件一覧である。家庭科教育の「専門教育」には3つの領域(「家族学(Family Studies)」、「食物学(Food Studies)」、「被服学(Textile Studies)」)が設定され、専攻(concentration)の場合は、表1の「専門教育要件」に示したように¹⁾3つの領域から2領域の「入門コース」科目12-18単位の取得、2)学部3-4年レベルの科目18単位の取得(「家族学」では「家庭管理」、「家族関係」、「人間発達」から1コース以上、「食物学」では「食物」、「栄養」から1コース以上、「被服学」ではコースに関する単位取得の縛りはない)が要件とされ、2)の成績平均が65%以上必要とされる。さらに、主専攻(major)の場合、2)の科目からさらに12単位の取得と2)、3)あわせ

た30単位の成績平均が65%以上であることが出願の条件とされている。

家庭科教育関連の3-4年生用専門教育要件は(表2)、日本の教育職員免許法が定める家庭科中高1種免許「教科に関する科目」と比べて、柱となる領域が少ない(例えば、住生活分野が立てられていない、など)。しかし、1990年代の学部改組による旧家政学部解体のおりを受け、担当教員は複数の学部・学科、他大学へと散らばることとなった。その結果、専門教育科目が複数の学部・学科を横断していたり、他大学の開講科目の履修や通信制で単位を取得する必要が生じたりなど、「専門教育科目の取りにくさ」が課題とされている。

(3)UBCの「中等教育プログラム」カリキュラム

UBCの「中等教育プログラム」は60-62単位を必修とする。教育学関連のコースのほかに、カナダの多文化主義という特徴から「多言語学級におけるカリキュラムの言語」というコース設置が特徴的である。表3に示すように、プログラムは3つの時期に大きく分けることができる。最初の4ヶ月間は指導法に関する内容を中心に学び、中等学校での観察実習が置かれている。プログラム中盤の4ヶ月間は、最初の4ヶ月で学んだことを生かし、教育実習13週間にのぞみ、実習後に「学校」と社会との関わりを学ぶ。プログラム後半の4ヶ月では、8ヶ月間の学習経験から評価法を学ぶほか、各自の関心を深めるためのコース選択学習が置かれている。よって、学習者の授業実践経験の深まりと背景学問への探究が段階的に組まれたカリキュラムと捉えられる。

表2 家庭科教育関連の3-4年生用 専門科目(UBC、2007年)

領域	コース	専門科目名
家族学	家庭管理	「家庭管理」「家庭の財務意思決定」「家庭の消費パターン」「家庭経済の問題」
	家族関係	「家族の多様性」「親子関係」「婚姻の相互作用」
	人間発達	「家族から読み解く人間発達」「ヒューマンレラティオン」「対人関係の発達」
食物学	食物	「土地、食物、コミュニティ」「フードシステムにおける微生物」「食物学理論」「食物学理論の応用」「食の消費動向」「食品化学」「機能性食品と栄養補助食品」
	栄養	「栄養学の基礎」「ビタミン、ミネラルと健康」「栄養に関する世界の問題」「栄養と疾病」「コミュニティにおける栄養教育」
被服学	被服材料	美術教育におけるデザイン
	被服構成	「コスチュームデザインI」「コスチュームデザインII」「コスチューム製作I」「コスチューム製作II」
	衣服の社会的/文化的特質	「衣服と人間行動」

UBCの「中等教育プログラム」では教育実習が教育実習前後の学習に大きな影響を与えることが推測されるため、次項で家庭科教育専攻者の教育実習中／実習後に行われた授業ミーティングの状況をもとに、13週間の教育実習の学びを探る。

表3 UBCの「中等教育プログラム(12ヶ月)」開講コース

履修時期	9～12月	1～4月	5～8月
コース名	教育原理(4単位)	教育実習(18単位)	学習、授業のディザイメント(3単位)
	実習前体験(0単位)、中等学校体験リレーション(0単位)		多言語学級におけるカリキュラム上の言語(4単位)
	青少年の教育(2単位)		選択(3単位)
	授業におけるコミュニケーション(3単位)		以下①～⑤の中から1つ ①教育人類学、 ②教育史、 ③教育哲学、 ④教育の社会的基盤、 ⑤教育社会学
	普通学級における発達と特別支援(3単位)	社会状況における学校組織(2単位)	主専攻、専攻に関連する選択コース／指定コースから(9単位)
	教育の分析(3単位)		
	(主専攻科)カリキュラムと教育法(4単位) (専攻科)カリキュラムと教育法(2-4単位)		

(4)「家庭科教育」専攻者の教育実習

先に述べたように、カナダの教員養成制度は州・準州で異なるが、多くの州で12週以上の教育実習を課している¹¹⁾。UBCのプログラムでは、大学所在地でもあるグレーターバンクーバー地域(バンクーバー市、サレー市、バーナビー市ほか18市・地区)を中心とした教育実習協力校へ学生を送り出す。実習の際、学生を指導・サポートするため、実習受け入れ先の中等学校教員と大学側の教員がアドバイザーとしてつくが、アドバイザーは、必ずしも家庭科教育担当者というわけではない。実習先は原則として学生の希望に基づいて決定される。実習先での担当教科・科目は主専攻と専攻を勘案して受け持つこ

とになる。

2005年に家庭科教育を主専攻・専攻として教育実習に臨んだのは18名で、この中には「資格証明の更新(recertification)プログラム」対象者が含まれる。男子学生3名のほか、小学校の教職経験者が複数名あり、学生の年齢層も幅広い状況だった。家庭科教育以外の主専攻／専攻には、科学、社会、美術、体育を履修している学生が複数名みられた。

表4 教育実習での担当授業内容例

科目名	授業内容
8年生用「応用技能」	バックパック製作、(チョコチップ／シリアル)クッキー作り、ファーストフード製品の実験
食物学(中学生)	米について、肉について、豆腐について、食品パッケージ、ドウの性質、調理器具の使い方、「ハッピーチキン」、チキンスープづくり、寿司づくり、昼食づくり(サンドイッチ、サラダ)、ライスベーター
食物学(高校生)	食品衛生、菜食主義について、栄養素について、メニューづくり、穀類について、アタニー、フォーマルディン(プレセツィング)、カナダの料理について、クックブック、アジアの屋台の食べ物、パイ、パスタについて
被服学(中学生)	色について、糸について、布の学習、ファスナー、ベルト芯のつけ方について(スカート製作で)、ボタンつけ、型紙のレイアウト、エプロンづくり
被服学(高校生)	世界のデザイナーについて、カナダのアパレル産業について、服装の歴史(映画制作プロジェクト)、ブラウス製作、ファッションショー、ビーズワーク、ステッチ
家族学など	ジエダ-役割、結婚と恋愛関係(デート、婚約、愛情、婚前契約書、離婚)、セクシュアリティ、子どもの発達、社会のニーズ、子ども関連のその他のトピック、メディアの中の暴力、怒りのマネジメント、摂食障害、ストレス、抑うつ、エイズ、ドラッグの問題

教育実習終盤に実施された授業ミーティングでは、大学側のプログラム担当者(家庭科教育)がコーディネーターとなり、ほぼ終日にわたって①教育実習の状況報告、②教育実習で用いた教材・教具の紹介と交換、③教育実習中の課題検討が行われた。このプログラム担当者は非常勤講師としてUBCの「中等教育プログラム」を担当するが、サレー市の中等教育学

校教員でもある。家庭科教育以外の「中等教育プログラム」あるいは「初等教育プログラム」でも、力量のある現職の初等・中等学校教員がこれらのプログラムのコーディネーターやアドバイザーとして携わっていた。

教育実習後の授業ミーティング(4月9日)では、実習中のミーティングと同様に「1. 授業のシェアリング」として各自の授業報告があった(表4に一部内容を抜粋)。BC州の中等学校に開設されている家庭科関連のコースは、表4に挙げた「応用技能8(Applied Skills)」, 食物学, 被服学, 家族学以外のコースもあるが¹²⁾, 教育実習ではほとんどの学生が「食物学」「被服学」「家族学」領域のみを担当していた。授業内容も調理実習, 被服製作が中心である。実習の際の生徒指導として、「針や布を生徒がよく忘れるので、忘れたら『警告チケット』を渡した」, 「生徒がどこでつまづいたか把握するために、出席状況と作品の進行状況を写真で撮っておき、チェックした」等の報告があった。

実習以外では、「食物学」で食品に関する知識(米, 肉, 豆腐など), 食品衛生・食品購入(「ハッピーチキン」: 食用鶏の飼育状況と食料供給について), 被服学では、表1に挙げた3つのコースの内容を中心に、基本的な被服製作に関連する学習(糸, 布など), 「衣服の社会的/文化的特質」に関わる内容が取り上げられていた。「家族学」においても、学部の専門科目(表2)にある「家族関係」, 「人間発達」に関する内容が多く取り上げられており、調理実習・被服製作以外の教材設定には、大学での学習経験が教材内容に反映していることがわかる。

次に「2. 授業計画の全構成要素を強化する」と題し、プログラム担当者から「授業の導入部分での生徒の学習意欲を高める工夫」例が討議の題材に取り上げられた。学生2~3人が話し合った後、自分たちの授業経験をもとに発表・ディスカッションがなされた。授業方法の工夫例として、「読書, 生徒が自分の経験を話す場面を作る, ロールプレイ, 身体的虐待のインタビュー視聴(栄養に関する学習で)コンピューターによる情報検索で情報集め」といった、学習に集中する「構え」を身に付けさせようとしたり、課題への関心を持たせたりする取り組みが述べ

られた。そのほか、教具の工夫例として「問題やトピックが書いてあるジグソーパズル, 野菜・果物の名前あてクイズ, いろいろな米の標本展示, ファッションに関するコラージュ作成」など、生徒の学習意欲喚起のため、教育実習生が手をかけて授業を準備した様子が報告された。最後に、「3. 指導方略の多様性」として、プログラム担当者より様々な指導方法, 授業形態, 教具・教材の工夫の例について総括し、授業ミーティングのまとめがなされた。

続いて、教員資格担当部局(Teacher Qualification Service: TQC)の担当者を招き、勉強会が開催された。TQCはBC州の教育省の外郭団体であり、公立学校の教師の雇用, 現職教師・教育委員会からの教員資格照会の対応等を業務としている。勉強会では、学生から、教員資格取得の手続き, 教育実習記録のまとめ方に関する質問のほか、グレーターバンクーバー地域の教員募集状況や地域ごとの家庭科教育コースをおく中等学校の特徴, 教員採用のインタビューで留意する事柄等 活発に質問が出された。カナダの教師雇用システムはOECDの分類によると「ポジションベース(Position-based systems)型」であり、各学校の空きポストに教職有資格者が応募する形式をとる。BC州でも教職志望者の希望就職先が大都市圏に集中する反面、過疎地では教員の確保が難しいため、家庭科を専門としない教員が家庭科関連の科目を担当する場合もあるという。以上の状況から、家庭科教育の専門性を高めるため、大都市圏に勤める教員だけでなく、過疎地の学校に勤務する教員を含めた教員研修の充実が課題といえよう。

3. UBC 主催の家庭科教員研修

(1) UBC 主催の家庭科教員研修プログラム

日本では2003(平成15)年4月から教育公務員特別法の改正法に伴い「10年経験者研修」が法定研修化され、同研修が高等教育機関と連携したプログラム提供率を急速に伸ばしたことは冒頭に述べた。文部科学省によれば、2005(平成17)年の「10年経験者研修」における大学・大学院と各教育委員会の連携は、「講座による専門的研修(43.8%)」, 「講師派遣・教材作成(42.7%)」, 「研修内容の企画・立案(8.3%)」, 「研修プログラム作成(6.3%)」(複数回

答)で、大学の教員側が「10年経験者研修」プログラムを見立て、テーマを構想する場合も少なくない。教員研修の充実は多くの国々で課題とされているが、どのような形で教員研修に関われば大学という教育機関の特徴が生かせるのかは検討に値する。以下、紹介するのは筆者が参加したUBCの教育学部カリキュラム学科家庭科教育講座の教員が実施主体となった家庭科教員研修である。

この家庭科教員研修は新年度前の夏休み期間に平日5日間をかけて行われる有料プログラムである(期間中の昼食代、アクティビティ代金を含む)。2005年は、「食物学のカリキュラムの刷新(“Renewing

the Food Studies Curriculum”)」と題し、8月15-19日(月～金、9:00～16:00)に開催された(開催年によって対象となる領域が変わる)。研修の目的は、「食物学の授業に関するたくさんのアイデアを集め、来年度の授業への授業研究意欲を喚起する機会」とされている。研修の形式は、各日にテーマを設定し、午前中はテーマに関する講演・発表、昼は教具・教材の展示、午後はワークショップや体験活動・参加型の活動が設定されていた。表5は、各日に設定されたテーマ、プログラム内容(担当者)の一覧である。

1日目は「食物の意味(Meaning of Food)」をテーマとし、「食物」の捉え方の歴史と問い直し(講習⑥、

表5 食物学(Food Studies)の夏期講習タイムスケジュール

	1日目(月)	2日目(火)	3日目(水)	4日目(木)	5日目(金)
テーマ	食物の意味	食物の安全性	フィールドトリップ	食物／栄養の情報	食物と社会
午前	①はじめに(講習担当責任者) ②「何かが堆肥の都市で腐っている」(市民農園堆肥管理者) ③「交換のためのレシピ」(ドラマ・言語科目担当の教師) ④「文化的食のナラティブ」(UBC教師) ⑤「食を通して捉えた人種、階級、ジェンダー・アイデンティティ」(他大学の教師)	⑧「世界を変容するための食のパワー」(ジャーナリスト・作家) ⑨バンクーバー市の食と安全(バンクーバー市役所、食糧政策コーディネーター)	⑬(2コースに分かれる) Aコース:UBCファーム Bコース:バンクーバー市市民農園 ⑭オーガニック農場の訪問 ⑮オーガニック食材でランチづくり(市民農園の堆肥管理者…午前中のプログラムの担当)	⑰「10代の栄養と身体的活動特性—どの程度彼らは健康なのか?」(他大学教師) ⑱「自律性とコントロール:ティーンと親と食べ物」(UBC教師) ⑲「ベジタリアンフードと栄養」(UBC学生)	⑳「食物のトレンドとBC州における学校果物・野菜スナックプログラム」(BC州学校果物・野菜スナックプログラムコーディネーター) ㉑「学校での健康的な選択の支援:食糧政策を超えて」(BC州 栄養士会)
午後	⑥「食物学の授業での人種、文化と多様性」(中等学校 家庭科教師) ⑦DVD鑑賞「Edward Mile 校の実践」(スローフード委員会)	⑩「自分たちを育むための教育、ジェンダーと食の安全:ひとつの国際的見地から」(UBC留学生) ⑪「バンクーバーの中等学校における食の安全:食物、環境、生活を再統合して」(UBC教師) ⑫「フードシステムにおける子ども、青少年の参加」(青少年組織の代表者)	⑯野外授業としての学校農園づくり(NPO団体)	⑲実験「食物科学」(中等学校家庭科教師、UBC教師)	㉒「健康的な食事のためのスキルをつくる」(財団法人BC乳業基金) ㉓まとめ
			(希望者) ファーマーズマーケット訪問		

③), 多様な文化における「食」の意味(講習④, ⑤)が取り上げられた。さらに、「ファーストフードとスローフード」(講習②, ⑦), 「肥満と飢餓」といった相反要素に囲まれた食をめぐる現況について講演・ディスカッションがなされ、「食品と栄養をどのように授業で教えるべきか」が課題とされた。

2日目は「食物の安全性 (Food Security)」をテーマとし、「安全な食物を手に入れることは人権である」という視点のもと、プログラムが進行した。世界の遺伝子組み換え農産物の状況(講習⑧), 食糧援助と遺伝子組み換え作物(講習⑩), オーガニック農業プロジェクトの取り組み(講習⑨, ⑩), 中等学校家庭科での食の安全に関する授業報告(講習⑪), 青少年運営による環境保全活動(屋上庭園, 種子づくり, 食品廃棄物の転用), 食をめぐる社会変革活動の報告(講習⑫)等, 様々な立場・年齢層の発表者が続いた。

3日目は2日目の学習を受けて, 市民や生徒が実際に栽培しているオーガニック農法による農園見学とその食材を使った調理が午前中のプログラムに置かれた。午後は, 実際に学校で学校農園を運営するためのワークショップ, カリキュラム提案, ガーディング体験学習(植え替え)があり, 終日戸外でのプログラムだった(講習⑬~⑯)。

4日目は、「食物/栄養の情報 (Food/ Nutrition Information)」をテーマとし, 食情報とのつきあい方, 青少年の栄養状態の現状(講習⑰), 家庭環境と食品選択との関わり(講習⑱), バジリアルフードの栄養成分について(講習⑲)等の講演・ディスカッションが進められた。午後には, 家庭科の授業で実施可能な実験集(食品の特徴, 調理特性に関するもの)が配布され, 各グループで分担して実験のプレゼンテーションを実施し, 「実験から何がわかるか」, 「どのような授業で実施できるか」, 「授業実践上の問題点は何か」等についてディスカッションがなされた。

最終日は「食物と社会 (Food and Society)」について, 健康・栄養向上事業に携わる州の外郭団体, 栄養士会から講師を招き, 州の食糧・栄養・健康施策の動向(講習⑳, ㉑), 学校で食品・栄養に関する授業・プロジェクトを行うための連携実践(講習㉒-㉓), 教育支援教材等が紹介された。

表5からうかがえるように, このプログラムは家

庭科の授業で「総合的・体験的に食物と栄養を学ぶ」視点で構成されている。よって, 35時間の講習に携わった人々のバックグラウンドは多様だった(大学教員のほかに, 学生, 留学生, 中等学校教員, 市の職員, 州の外郭団体職員等)。基本的には各担当者が問題提起し, 参加者がディスカッションする参加型の形式がとられた。そのほか, 講習前・昼食時間帯には, 関係団体のポスター, 関連資料展示, 補助教材・教具の展示, 民間企業提供による資料配布, ビデオ・DVD教材の紹介・上映等が盛り込まれた。

(2) UBC 家庭科教員研修における受講者の利点

教育学部には, 教師教育プログラムのほかに, 教員や専門職のための短期研修プログラムが「外部プログラムと学習技術 (EPLT)」という部署を窓口として開設されている。この研修プログラムもBC州内の家庭科教員を主な対象とした外部プログラムである。しかし, UBCの家庭科「中等教育プログラム」の「主専攻, 専攻に関連する選択コース」科目にも読み替えるようにコース設定されていたため, 受講生の2割程度は同プログラム履修者だった。また, 希望すれば単位の認定は「外部プログラム」履修者にも行われる。

BC州では, 教員の俸給額が就職先の学校・地域の俸給表, 職位, 教職経験年数等で決まるほかに, 教員自身が取得した専門教育単位数・年数, 学位によって認定される「カテゴリー」が考慮されるため, 自分の「カテゴリー」を上げるため, 大学が開講する「外部プログラム」や「ディプロマコース」で単位を取得する場合がある。現職教員の研修参加は任意であり, 学校から研修への参加が求められるわけではないが, 教員自身が自分の専門性を高めるため, あるいは勤務環境・待遇をよくするために, 各種研修に参加する場合もある。

4. まとめ

教員養成制度の仕組みを見ると日本とBC州では様々な面で違いが見られる。例えば, UBCでは「教師教育プログラム」が学部・大学院教育とは独立して組まれているため, 長期の教育実習を設定しやすい。また, 「教師教育プログラム」履修者は, ①教科の専門知識に関わる学習状況(既履修科目数と成績が一

定基準以上)、②職業適性(子どもとうまく関わることができる)と第三者から評価)、③教職への意欲、について選考されるため、教職への意欲が高い層にある程度限定されることが特徴的である。

本報告で言及した UBC の「中等教育プログラム」では、教育実習をプログラムの中心におき、理論研究、専門科目が構成されていた。教育実習中／後の授業ミーティングでは、実際の中等学校での授業実践をもとに、積極的な発表がなされていた。日本の中教審答申にある「教育実習の改善・充実」のイメージには、BC 州の教師教育プログラムと同様に、教育実習や初等・中等教育の現場で学んだことを「ミックス」に関連させ、教材研究や生徒指導の力を高めようとする点で共通性が見られる。しかし、長期にわたる実習は、教職に対する思いや主体性が学生に醸成される反面、担当アドバイザーの指導体制等の問題が起こりやすいことが、UBC の教育実習ミーティングで指摘されていた。今後、日本で教育実習期間を増やす場合にも受け入れ校の確保とともに、受け入れ校と大学との連携指導体制が課題になるといえる。また、教育実習の経験を生かした実習後の授業を充実させるには、現状において高年次必修科目が少ないとはいえ、「カリキュラムの過密化」や「複数免許取得の難しさ」が生じるだろう。

次に、教員研修について言及する。教員の人口構成が大きく変わろうとする今後、「自己研修力を高め、自らの課題を持てる力」は生徒だけでなく教員にもますます必要な資質になる。冒頭で言及した OECD プロジェクトの報告書では、「教師は学校の最も重要な資源」であり、「教師の能力開発や学校の労働環境を改善」することは、今後の教育政策の課題とされている¹³⁾。UBC が提供した教員研修から学べる点には、①家庭科教育が包含する内容・方法・視点が総合的であることから、複数の専門家、活動当事者が関わったプログラムの作成、②研修参加者の参加重視型プログラム、③教員だけでなく学生も研修に参加する機会の設定、が挙げられる。BCCT の「教育と教育者の能力に関する基準」では、教員の継続教育(continuing education)の目標を「教職の質を高め、生徒の成績を伸ばし、一般の人々に対して教職が知識とスキルを成長させ続けるという自信を与えるも

の」とし、「教育者は生徒と同じように、継続的学習者(continual learner)」だとしている。③については、日本の教員養成が開放制の原則に則っていること、あるいは法定教員研修の場合は、研修対象者が限定されるため、実現が難しいかもしれないが、初期養成を担う大学の機能から見れば、学生が「継続的学習者」である教師の姿にふれ、現職教員から学ぶことができるという点で、中教審答申にあった「教員としての資質能力」育成にも資するものと考えられる。

また、本稿で紹介した UBC の研修では、大都市圏外に居住する教員も授業開発に役立つ情報を集められる情報紹介／共有の場が設定されていたが、BC 州は、日本の総面積の 2.5 倍もの広さがあり、研修開催地のバンクーバーからかなり離れた州の周縁地域で勤務する教員には参加の負担が大きい。よって、研修への参加者は研修への意欲・インセンティブが高い層に限定されると考えられる。同州ではオンラインによる教育資源提供、学校区単位の教育支援も行われているが、大都市圏勤務者と周縁地域・過疎地域勤務者との教員支援格差について、別の機会で検討したい。

<註>

注 1) 「雇用は通常若年時に行われ、学歴上の基準や公務員試験に基づいており、その基準は一般的に厳しい。採用されると教師は通常内部規則に従って配属される。昇進は特定の地位ではなく、個人に付与される等級制度に基づいて行われる」(OECD 2005)

注 2) 「専門的職業である『教職』に対する愛着、誇り、一体感に支えられた知識、技能等の総体」と教養審第一次答申(1997)では説明されている。

注 3) 自身の教育歴、大学での取得単位状況、教員歴、教員資格の種類(初等教育／中等教育の別)、教職離職年数、英語もしくはフランス語の能力等をもとに再認定に必要な事柄が判断される。

<引用文献>

- 1) OECD. Teachers Matter: Attracting, Developing and Retaining Effective Teachers.2005
- 2) 二宮 皓. "OECDの教員養成に関する政策提言". 日本教育大学協会編. 世界の教員養成Ⅱ. 東京, 学文社, 2005, pp.141-160
- 3) OECD. The Vital Role of Teachers, Schools and Quality.1989
- 4) 前掲 2)
- 5) 前掲 1)
- 6) 文部科学省. 教育公務員特例法の一部を改正する法律などの交付について (通知).2002
- 7) 中央教育審議会. 今後の教員養成・免許制度の在り方について (答申).2006
- 8) 教育職員養成審議会. 「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について (第一次答申)」.1997
- 9) 前掲 1)
- 10) 渡瀬典子. 多文化主義国家における家庭科教育－カナダ・バンクーバー地区中等学校を例として－. 東北家庭科教育研究 .No.5,2006,pp.1-6
- 11) Parkay, F. et al. Becoming a Teacher. Pearson, Canada, 2005,497p.
- 12) 前掲 10)
- 13) 前掲 1)